

公立福生病院公営企業会計システム更新に係る仕様書

1 目的

現行の公立福生病院公営企業会計システム（財務会計システム、固定資産管理システム、起債管理システムを含む。（以下「公営企業会計システム」という。））は導入してから15年目を迎え、サーバーの更新の必要性がある。また、ソフト面も老朽化しているため、新たなシステムを導入し、予算管理・会計処理・固定資産管理の円滑な実施と効率化を図ることを目的とする。

2 業務名称

公立福生病院公営企業会計システム更新

3 発注者

福生病院企業団 企業長 松山 健

4 場所

東京都福生市加美平一丁目6番地1 公立福生病院内

5 期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

6 機器・動作環境の条件

サーバーOS	Windows Server 2019 とすること。
サーバーウイルス対策	発注者が用意する「ウイルスバスターコーポレートエディション Apex One」のライセンスを使用すること。
サーバー及び周辺機器	ラックへ搭載すること。（タワー型サーバーは設置しない。）
	KVM 用ケーブルを用意すること。
	データのバックアップ用の装置を用意すること。
データ保存	データの保存は10年間の保持を前提とすること。
ネットワーク	サーバーのネットワーク接続は発注者が管理するネットワーク機器との接続とし、用意したLANケーブルに接続すること。
ハードディスク	ディスク構成をRAID5以上とすること。
クライアント端末	発注者が用意する電子カルテ端末と共存させること。最大同時入力端末は10台程度を想定すること。

7 業務内容

(1) システム全般

① 財務会計システムを中核に置き、発注者の各種システムから派生するデータを有機

的に活用し、柔軟かつ整合性のあるシステム構築が可能であること。

- ② 障害発生時においても、業務に支障を及ぼす影響は最小限で、保守管理操作が容易なシステムであること。
- ③ これまでコンピュータ利用の経験が無かった発注者の職員（以下「病院職員」という。）にも容易なシステムであること。
- ④ 各端末より発生源入力されたデータをサーバーで管理すると同時に、必要な端末およびシステムで即時反映が可能なシステムであること。
- ⑤ システムは既存の動作・有効性が確認された汎用的なパッケージ製品を活用すること。
- ⑥ 将来におけるシステム化対象業務の増加、法令及び院内規則の改正などに伴うシステムの追加・更新およびハードウェアの更新が容易に行えるシステムであること。ただし、原則として保守の範囲内で対応すること。
- ⑦ 同じ LAN 上で発注者が独自にグループウェアや RDBMS を運用できること。
- ⑧ 端末へのマスタ設定は一元管理が出来ること。またマスタ編集者の権限が設定できること。
- ⑨ 本システムに蓄積されたデータは発注者が自由に抽出・加工できること。
- ⑩ 日常業務におけるレスポンスタイムは、ピーク時においてもユーザーがストレスを感じない程度であること。
- ⑪ 提案する機器およびソフトウェアは、実際に納入する時点でそれぞれに対応する最新機種および最新バージョンとすること。
- ⑫ 本システムの稼動前の準備期間中に十分な訓練ができ、稼動開始時から円滑な実運用へ移行できるようにデータの事前蓄積に最大限の便宜をはかること。

(2) 構築体制

- ① 受注者は、発注者と同等規模以上の病院における財務会計システムの構築を十分に経験した専門チームを受注者の負担において配置し、発注者との打合せの上構築作業を行うこと。
- ② 受注者は打合せ等には必要に応じて病院職員を参加させ、その意見を参考とし、利用者の使いやすい利用方法にすること。

(3) 運用支援体制

- ① 病院職員に対して、システムの説明および操作教育を受注者の負担にて実施すること。
- ② システム構築中はもちろんのことシステム稼動後においても病院職員が業務に習熟するまでの間は必要に応じてシステムの運用を支援すること。
- ③ システム稼動後法令改正等があった場合は、発注者の業務に支障をきたすことの無いよう迅速に対応すること。

(4) 操作教育研修

- ① 病院職員に対して、システムを稼動させるために必要な教育および端末等の操作訓練を受注者の負担にて行うこと。
- ② システムの導入に際し、病院職員に対してシステムの運用、端末の操作教育を実施し実際の運用・操作に支障がないようにすること。

③ 発注者の職場は人事異動が多い職場である。異動者についても十分な操作訓練等の研修体制が整えられること。また、稼働後においても、業務内容・操作方法等に関する窓口を設置するとともに、操作教育を支援すること。

(5) 保守体制

① 発注者の業務が常に安定して稼働し、業務に支障を来たすことの無いよう定期的にシステムを保守すること。

② 発注者のシステムおよび運用形態、さらに業務知識に精通したSEに常時連絡が取れる体制を整えること。

③ システム管理のサポートは訪問によるサポートを基本とするが発注者と電話回線等を用いての遠隔支援（リモートメンテナンス）が可能であること。なお、遠隔支援を実施する際のインターネット接続費用、通信費用等を保守料に含めること。

④ ソフトウェアはバージョンアップやリビジョンアップが可能であること。

(6) その他

① 将来的に他業務システムとのデータ連携が可能であり、システム標準機能で科目・業者・固定資産台帳等のデータ出力が可能であること。

② 会計情報、固定資産情報等を引き継げるよう、現行システムから抽出した次のデータを遺漏なく本システムへ移行すること。なお、移行データはCSV形式で提供するものとし、現行システムからの抽出経費は導入費用に含むものとする。

ア 債権者情報

イ 科目情報

ウ 科目別予算額及び決算額

エ 固定資産情報

③ 決算統計の作成に寄与する資料の抽出及びデータ出力が可能であること。

④ 消費税（e-tax）の作成に寄与する資料の抽出及びデータ出力が可能であること。

8 その他

本仕様書に定めのない事項並びに解釈について疑義が生じた場合は、発注者と受注者との協議のうえ決定するものとする。